第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和３年6月18日（金曜日）15時00分から15時40分まで

○ところ：大阪府新別館南館８階　大研修室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・福祉部長・健康医療部長・ワクチン接種推進監・商工労働部長・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監・大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議座長

【会議資料】

　会議次第

　　資料１－１　まん延防止等重点措置に基づく要請

資料１－２　まん延防止等重点措置の実効性確保

資料１－３　府立学校における今後の教育活動について

資料１－４　専門家のご意見

資料２－１ 「大阪モデル」の運用

資料２－２ （参考）病床確保計画改定

資料２－３ （参考）今後の入院医療提供体制

資料２－４ （参考）今後の感染拡大に備えたコロナ包括支援事業

資料３－１ （参考）現在の感染状況・療養状況

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・昨日、政府において、緊急事態宣言が適用されている大阪府につきまして、まん延防止等重点措置に移行するという判断がなされました。

・これは、大阪府が要請した通りの内容になっています。

・また、政府の基本的対処方針が定まりました。

・これを踏まえた上で、大阪府としてどのような要請を行っていくのか、これを本日の本部会議で最終的に決定してまいりたいと思います。

・今の大阪の状況ですけれども、これは一昨日の本部会議でやりましたから、感染状況の詳しいことはやりませんが、感染者はかなり減少している状況にはあります。

・これは、府民の皆さん、事業者の皆さんのご協力のおかげです。

・ただ一方で、インド変異株が常に大阪には存在して、またリバウンドは絶対に防いでいかなければならない。

・併せて、第四波では変異株によって大阪の感染が急拡大したことは、まさに経験した事実でもあります。

・その中で、感染対策をしっかりやっていくということが非常に重要だと思っています。

・とりわけ、飲食店の要請をどうするかという部分についてですけれども、これは原則酒類の提供の自粛を続けるべきだと思います。

・ただ、例外的に、感染症対策を徹底して行う、第三者認証制度であるゴールドステッカー取得店舗、あるいはその要件を満たすものとして申請済みの店舗については、午後７時まで、お2人様のお客様に限って、お酒を提供するということも認めるべきだと思います。

・また、大規模商業施設には、土日に休業要請をかけている部分もあります。こういったところをどうしていくのか、最終的に本部会議で決定したいと思いますのでよろしくお願いします。

※資料１−１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－２に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１−３に基づいて、教育長より説明。

※資料１－４に基づいて、健康医療部⻑、大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議座長より説明。

【田中副知事】

・前回の急激なリバウンドに対するデルタ変異株の影響を考えますと、酒類の提供については慎重にいきたいところなのですが、一方、感染防止対策を一生懸命やっておられるお店に対して、これまでと全く同じ自粛を求め続けるのも難しいと考えております。

・そういう意味で、今回のこの措置になったのだと思っていますが、やはりポイントは、要件とそれを確認する術だと思うんです。

・そのうちの要件なのですが、先ほど説明がありましたように、ゴールドステッカーの基準を使うということですから、国のチェックリストの項目よりも多い、厳しい基準だという理解でよろしいでしょうか。

【危機管理監】

・はい、左様です。

・国のチェックリストは、主に主要4項目について具体的に書いていただく。

・これに対して、ゴールドステッカーの方は、40数項目についてチェックをしていただき、また写真、それからこれまで現地に行っていないところは現地で確認するという意味で、ゴールドステッカーの基準の中に、国のチェック項目があると考えていただければ結構です。

【田中副知事】

・もう一つ、それを確認する方法なんですが、先ほど説明がありましたように、見回り隊が800人、夜が50人ということで、大変な規模の体制を組んでいただくということなんですが、これにより、まん延防止等重点措置の7月11日までの期間で、どのぐらいの現地確認、あるいは認証が見込めると考えているのか教えてください。

【危機管理監】

・現地確認につきましては、ゴールドステッカーの現地確認と、今おっしゃっていただいた見回り隊による現地確認と両方あるかと思います。

・いずれにしても、7月11日までのまん延防止等重点措置期間中に完了させたいと考えております。

【山野副知事】

・昨日、国の基本的対処方針が改定されましたが、ゴールドステッカーについては国の要件より厳しいということですが、そもそもの考え方の確認として、国の基本的対処方針を読んでいると、酒類について、原則と例外がよくわからないのですが、国のほうはともかくとして、府としては、やはり感染状況あるいは先ほどの有識者の皆さんのご意見も踏まえて、酒類提供は原則自粛するという考え方で、これは知事からも冒頭お話がありましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【危機管理監】

・そのとおりでございます。

・資料１－１の6ページに書いておりますように、まずは酒類の提供は原則自粛という形になっていまして、その後、ゴールドステッカー認証店舗等では、2人以内なら可能という考えです。

【山野副知事】

・わかりました。

・感染防止対策を真面目にやっているところが自粛を求められたら、なかなか難しいところもあると思いますので、私は基本的には、原則は自粛しながら、例外的にこれを認めるという考え方で良いのではないかと思います。

・朝野先生からもご提案のあった、今後感染者が増えてきたときにどういう対応をするかということについて、基本的対処方針の考え方の確認なのですが、まん延防止等重点措置で、かなり今回、都道府県の権限、対策の余地が認められているということなんですけども、緊急事態宣言を改めて求めていくには結構時間がかかるので、まん延防止の措置の中で、さらなる厳しい措置ができるという余地はあるのでしょうか。

【危機管理監】

・基本的対処方針の中でも、まん延防止等重点措置については、段階的に色々できるということも書いておりますので、当然ながら、陽性者数あるいは病床の状況に応じて、更なる措置の変更というのは知事の裁量の余地の中で十分可能かと思っております。

【山野副知事】

・それはあくまで今後の話ですので、私は現時点の対策としてはこれで結構かと思います。

【山口副知事】

・今の状況を見れば、原則酒類自粛というのはやむを得ないと思うんですが、事業者側から見れば、今までと違ってかなり複雑と考えられます。

・やはりゴールドステッカー制度というのを十分理解していただくことが必要。申請にはチェックをしていただかないといけない項目がたくさんあり、申請後には我々のチェックを受けていただかないといけない。

・しっかり事業者の方をサポートする相談であるとか、見回り時のサポートも含めて、体制をとることが必要ではないかと思ってるんですけども、どのような検討が進んでるのか教えていただければ。

【危機管理監】

・ゴールドステッカーにつきましては、基本的な作業は外部委託と考えております。府職員も日々の報告を受けつつ、一部の見回りをサポートする形で、委託業者と飲食店の皆さんと寄り添って進めていきたいと思っております。

【山口副知事】

・認証申請店舗の申請が一気にくることも予想されるんですけれども、申請がされれば、すぐに申請を受理したかどうかの確認まではスムーズにいくというふうに考えてよいですか。

【危機管理監】

・このゴールドステッカーの制度につきまして、受付をある程度システム化させていただいております。

・まずは申請していただいた段階で、ご登録いただいているメールアドレスに、「申請を受け付けました」や、「書類申請を通りました」といった形で、認証が終わるまで連絡がないのではなく、今どの段階かを適宜メールでお知らせする形になっております。

【山口副知事】

・事業者の方に、ご理解ご協力を得られるよう、しっかりサポートしていただくようにお願いしたい。

【総務部長】

・三点あります。

・今回、初めて市と町村を分けて考えるということで、施設については府有施設を含むとなっているんですけども、よく分からないところがあります。市と町村がどこに該当するのか、もう少し分かるようにご説明いただきたいというのが一点です。

・それから、経済界等や、大学へのお願いの前回との違いについて、例えば、テレワーク7割減をめざすことについては、以前は公表してくださいというのがあったんですけど、今回は抜けています。こういったことも含めて、何か違いがあれば教えていただきたいということ。

・また、検討されているのかもしれないんですけども、飲食店等に対する協力金等についての扱いがどういう形になるのかについて、検討状況が分からないので、ご紹介いただけるところがあればお願いしたいと思います。

【危機管理監】

・まず、市と町村について、おっしゃられるように分かりにくいところもあるかと思います。飲食店、それ以外につきましても、表で、「措置区域」と書いていますのが市、そして「その他区域」と書いていますのが町村です。特に、8ページの府有施設含む施設については、要請内容に「措置区域」と書いておりますので、市の1,000㎡超の施設を対象とし、町村は対象ではないとしています。それ以外のページは、ほとんど「措置区域」、「その他の区域」と書いておりますので、「措置区域」が市、「その他の区域」が町村と考えていただければと思います。

・経済界、大学への呼びかけについて、大学は先ほど説明しましたように、リモート授業を今回抜きましたけれども、経済界については、7割減は一緒ですが、公表につきましては、これまで緊急事態宣言のときには国から公表するようありましたが、今回はまん延防止ですので、その要請はなくなったと考えております。

・協力金につきましては、まだ詳細がでていないので、これからになるのではないかと考えております。

【吉村知事】

・ゴールドステッカーの認証を受けている店舗や、申請済みの店舗については分かりやすいと思う。

・今回の申請のシステムを我々考えながら作ったわけですけれども、合計43項目をきちんとやっているかをチェックしながら進めていき、完了しないと申請ができないような仕組みになっている。

・例えば、コロナ対策リーダーについては、リーダーを決めて、宣誓書が必要になってくる。CO2センサーの設置を必ずしなければならず、その写真を添付しなければならない。こういったものをクリアしていきながらになるため、申請そのものは結構時間がかかるとは思うんです。

・ただ、これをすることによって申請済みであれば、虚偽の申請でない限りは、基本的に対策を自らやっている店舗が申請完了になり、申請番号が出ることになる。その時点でお酒の提供を今回認めていくと。

・その後は我々の書類審査や、現地での確認作業を伴って最終的にゴールドステッカーになるわけです。

・やはり、認証までの時間がどうしてもかかりますから、公平性というのを考えると、今回については、制度のまさに移行している最中でもあり、システムも組んでいますので、申請番号を取得した申請済み店舗について酒類提供を認めることは、一つの考え方というふうに思っています。

・そこで一つ考えなきゃいけないのが、ネットを使えず、ゴールドステッカーの取得がなかなか難しい方をどうしていくのか。

・ブルーステッカーについては、ほとんどの方がネットを使って発行しているわけですけども、中にはどうしても難しいご高齢の方が経営されている飲食店などについては、府庁に来ていただいて窓口でやりとりしながらブルーステッカーを発行した経緯もあります。

・番号を振れない、ネットを使えない飲食店については、どのように検討されていますか。

【危機管理監】

・ブルーのときと同じように、ネットが使えない事業者の皆さまについては、府庁にきていただいて、そこで受付をさせていただきたいと考えております。

【知事】

・そこで番号が付与されるのですか。それとも申請を受け付けたとなるわけですか。そこは任せますが、いずれにしても、その段階で申請を受け付けたとなれば、申請店舗として扱うということですね。わかりました。

・あとは、山口副知事からもありましたが、ゴールドステッカーのサポート体制、恐らく色々な連絡も入ってくると思います。ネットを使えない人からは電話で相談に来るかもしれない。様々なお問い合わせ等あると思うので、ずっと電話が繋がらないというのが当初は起きる可能性も十分ありますから、そこの体制の強化だけよろしくお願いいたします。

【危機管理監】

・了解いたしました。

※資料２－１に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・大阪モデルの基準に照らして考えると、224床から250床ということですけども、現在350床の確保病床となっていますけれども、通常医療に影響を与えない60％未満の基準に照らすと、60％未満にすでに入っていますから、恐らくこのままいくと6月21日には7日連続ということになろうかと思います。

・ただ、緊急事態宣言の措置、まん延防止の措置というのは、国から指定されるものであって、感染対策を徹底してしっかりやっていかなければいけないということですから、そこの判断について、ステージ判断については、指定されている期間は対策本部において、要否を決定したいと思います。

・現状、先ほど部長からもありましたが、やはりデルタ株が存在している。いつどういう動きをするか非常にわかりにくい。また、リバウンドの可能性も非常にあり得る。昨年7月には大きな波も来たので、そういったことを考えると、まん延防止措置の適用されている期間中においては、現在の赤色信号を継続したいと思います。

・それから、朝野座長がおっしゃった、この後が大切だということはまさにその通りでありまして、おそらく感染者は増える要素の方があると思います。というのは、人流が緊急事態宣言中よりも増えつつある。データ上もやはり人流は増えています。緊急事態宣言からまん延防止に移行したどこのエリアでもそうですが、大阪もそういう状況になっています。

・また土日については、大規模商業施設、遊興施設、様々な施設について休業要請をお願いしていました。イベントもそうですが、今日の会議をもって終了いうことになりますから、さらに人流は増えてくる可能性があります。

・夜の人流をできるだけ抑えたいということで、20時以降の大規模商業施設、イベントについては、21時以降の営業時間短縮はお願いするわけでありますが、土日の休業要請は終了する。

・また、これまで平日を含めてずっとお願いしてきたわけですから、その措置がなくなるということにもなります。

・感染者数がどのように推移していくのかは注視していきたいと思いますし、人流がどのくらい上がるのか、これはしっかりモニタリングをしていきたいと思います。この辺りは健康医療部と危機管理室で、僕自身も入って情報共有していきたいと思います。

・それから、朝野座長のアドバイスで設置した「20代30代の新規陽性者数７日間移動平均が前日平均でどう増えていくのか」という指標も、ちょっとブレがあるのでなかなか判断が難しいところもあるんですが、大きく増えてくるときは、かなり高い確率で大きな波が来るということになると思いますので、そういった指標も加味しながら、まだ朝野座長含め専門家の皆さんにも今後ご相談をしたいと思いますので、アドバイスも受けながら、大きなリバウンドをさせない、できるだけ早く波の予兆をつかんでいくということに力を入れていきたいと思います。

・デルタ株のスクリーニング検査、今40％ぐらいできています。週単位で言うと少しずつですが、２％、4％、6％とデルタ株が拡大をしています。

・ワクチンが進むイギリスですらデルタ株が感染拡大ということで、ロックダウンの全面解除が少し延期になっているところもありますから、感染拡大力が強いのだと思います。

・3月の状況も似ていることがありますから、2月末、3月との状況と似ていますので、そういった意味ではリバウンドを防いでいく。モニタリングを専門家の皆様を交えながらしっかりやってまいりたいと思いますので、危機管理室と健康医療部と僕自身で専門家の皆さんの意見を聞いてしっかり対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　　　　　　　　　　以上